

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成25年度第3回）	
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	1 教育・保育提供区域について 2 市民ニーズ調査について 3 その他 （1）委員提出資料について （2）前回会議審議事項にかかる追加説明	
開催日時場所	平成25年10月10日（木）午前9時30分～11時30分 市川市役所本庁 3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、吉原委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、徳安委員
	事務局（所管課）	子育て支援課
	関係課等	保育課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、保健センター疾病予防課、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	㊟（4人） ・ 不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<事務局資料> ・ 次第 ・ 資料1 教育・保育提供区域について ・ 資料2 市民ニーズ調査について ・ 資料3 前回会議審議事項にかかる追加説明資料 <委員提出資料> ・ 市川市私立幼稚園協会 ・ 市川市民間児童福祉施設協議会	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成25年度第2回）（詳細）

- 1 開催日時：平成25年10月10日（木）午後9時30分～11時30分
- 2 場 所：市川市役所本庁 3階 第5委員会室
- 3 出席者：  
委 員 高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、  
吉原委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、徳安委員  
市川市 吉光こども部長、大野こども部次長、子育て支援課（小松課長）、保育課（木  
村課長、大野副参事）、保育計画推進課（関課長）、発達支援課（行木課長）、  
保健センター健康支援課（林課長）、保健センター疾病予防課（塩澤課長）、  
津吹教育総務部長、高坂教育総務部次長、教育政策課（永田課長）、就学支  
援課（伊藤課長）青少年育成課（山田課長）
- 4 議 題：1 教育・保育提供区域について  
2 市民ニーズ調査について  
3 その他（1）委員提出資料について  
（2）前回会議審議事項にかかる追加説明
- 5 配布資料：  
＜事務局資料＞
  - ・次第
  - ・資料1 教育・保育提供区域について
  - ・資料2 市民ニーズ調査について
  - ・資料3 前回会議審議事項にかかる追加説明資料＜委員提出資料＞
  - ・市川市私立幼稚園協会
  - ・市川市民間児童福祉施設協議会

【午前9：30から開始】

高尾会長 : それでは只今より、平成25年度市川市子ども・子育て会議第3回を開始いたします。先ほど、事務局から連絡がありましたけれども、本日は2名の方が欠席です。委員の半数以上が出席ですので本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関しまして、委員の皆様方にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開とすることになっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(意義なし)

それでは傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入り下さい。

高尾会長 : それでは議題に入りたいと思います。本日は次第1につきまして教育・保育提供区域について、次に次第の2市民ニーズ調査票について審議いたします。そして次第3その他で委員からの提出資料の説明、それから前回会議審議事項にかかる追加説明を受けて終了という流れになっております。どうぞよろしく願いいたします。それではまず次第の1、『教育・保育提供区域について』です。事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長 : それでは、事務局から「教育・保育提供区域について」説明させていただきます。

(資料1「教育・保育提供区域について」に基づき説明)

高尾会長 : それでは只今、教育・保育提供区域につきまして事務局から説明がありましたけれども、3名の委員の皆さんから事前に意見を頂いております。資料の1の1ページに3名の意見が並んでおります。簡単にご説明をいただきたいと思います。それでは吉原委員からお願いいたします。

吉原委員 : 意見1は私が提案させて頂いたものです。宮久保に住んでおりまして、1町目から6丁目まで合わせて自治会活動を行っております。連合自治会の方と一緒に活動を行うのですが、地域を分ける際、宮久保の1、2丁目百合台の小学校区域に入り、大変やりにくいという声が連合自治会の方で出ております。夏は宮久保小学校と一緒に夏祭りを行いました。昨年まで宮久

保小学校の風紀委員を務めていたのですが、正校舎の跡地に 200 世帯の大きなマンションがございます。そちらに住む子ども達は、昨年まで百合台小学校に行く予定だったのですが、今年は宮久保小学校に来ることになってしまいました。今年以降も百合台小学校ではなく、宮久保小学校に行く生徒の方が多いと校長先生から聞いております。私の幼稚園でもこのマンションから多数のお子さんがいらっやっています。宮久保の子ども会も 1、2 丁目合わせて活動しておりますので、行政区分の丁目で分けてしまうと大変やりづらいう背景があります。このようなことで意見を提出させていただきました。以上です。

高尾会長 : それでは次に幸前委員に、意見の 2 をお願いいたします。

幸前委員 : 意見の 2 を提出いたしました、幸前です。地元にお住まいの吉原先生のおっしゃるとおりだと思えますけれども、宮久保の丁目名をもちながら、曾谷に入っているのは混乱が生じないかと思いました。

もう一点大きな理由は先ほどの資料で施設入りの地図を見て頂けると分かると思うのですが、宮久保地区というのは非常に施設の少ない地域です。宮久保や下貝塚地区をベースとした社会福祉協議会や民生委員のグループが、地域の自治会館を使って子育て広場を多く開催して頂いています。地域での子育て支援の活発な地域は、自治会や地域の区分に配慮が必要ではないかと思ひまして、このような意見を提出させて頂きました。

高尾会長 : それでは意見の 3 で、徳安委員お願いいたします。

徳安委員 : 先ほど事務局の説明の中にも、交通条件ですとか容易に移動可能な区域割りというお話がありました。第 2 回の会議の際に頂いた資料の中には、なかったのですが、今回頂いた資料の中には主要駅、道路など細かく書いて頂いているので、良いかと思ひます。特に妙典地域は隣が川ですし、なかなか近くに見えて川を越えて移動することは出来ないと思ひますので、このような意見を出させて頂きました。以上です。

高尾会長 : 区域の事情に合わせて、若干変更を加えるべきだというご意見ですが、それについて変更を加えるべきかどうかという議論です。委員の皆さんは意見があればお願いしたいと思ひます。

村上委員 : 先ほど行政の方から交通網・鉄道と、生活区をもとにということ、行政の区割りというお話が出た中で気になったのですが、市川駅南と、本八幡駅南の区分けの部分です。南側は、行徳街道沿いで分かれていると思うのですが、ここは生活圏で言うと本八幡地区に商店街がありますし、駅も利用しているのではないかと思ひますので、ここが市川駅南に分類されています。6 ページの一覧で分かる通り、保育園幼稚園はあるのですが、小学校区分で考えると、3 ページの小学校施設分布を見ると本八幡駅南地区

には2つの小学校しか入っておりません。しかし市川駅南地区を見ますと、4校ありアンバランスではないかと思えます。ここは大和田小学校と鶴指小学校が非常に近くにあつて、大和田小学校の学区は今ほとんど本八幡駅南地区になってきています。これを幼稚園・保育園で分けるとこれで良いのかもしれないませんが、小学校区まで考えると本八幡駅南地区に住んでいる子ども達は、大和田小学校に行く子どもが多いので、ここで切ってしまうのは、流れが分断されてしまうのではないかと思えます。

高尾会長 : それでは事務局の方でお願いいたします。

子育て支援課長 : それでは今、3人の委員さんと村上委員からご意見がございましたけれども、事務局としての意見を述べさせて頂きたいと思えます。事前にいただいたご指摘について資料を元に検証させていただきました。まず吉原委員と幸前委員からの意見で、宮久保1、2丁目を宮久保地区に含めた方がいいのではないかというご意見ですが、自治会活動、地域活動の視点で見た意見です。自治会活動の視点で考えた場合、区域の境界としては市内に14ある自治会連合会の境界になるかと思えますが、そうすると宮久保地区以外にもこの境界をまたいでしまっている区域がいくつかあります。

そこで、地域的なつながりを重視し、自治会連合会の区域を中心に考えるということも検証してみましたが、面積や児童人口の点で、行政区域よりも各区域のバラツキが大きく、単純に大きい区域を分割するなどといった修正も難しいことがわかりました。地域的なつながり、面積、児童人口、3つともある程度整合性がとれる区分けがベストではありますが、現実的には難しい状況です。今回設定する区域が、教育・保育・子育て支援に関する需要と供給を把握する単位であるという意味づけからすると、面積・児童人口をある程度そろえることができる、行政区域を一部修正し13区分とした、前回お示しした案のほうがいいのでは、ということが事務局としての検証結果をふまえた考え方でございます。

また、量の見込みを算出するにあたり、区域ごとに将来人口推計を割り出し需要量に傾斜をかける方法をとる予定でおります。今回のニーズ調査で将来人口推計を新たに計算することになりますが、既に平成24年度に企画部の方で行政12区別に将来人口推計を算出しております。そのため、そちらとの整合性を図る必要があると考えており、なるべく既存の行政区域を動かさない方向でいきたいと考えております。

次に徳安委員、村上委員から頂いたご意見ですが、線路や主要道路、橋の記載のある地図については、5ページ目に添付させていただきました。

続いて京葉道路や江戸川をまたぐ箇所への懸念ですが、まず江戸川については区域が跨っている場所はございません。また京葉道路の横断については、親子で移動することの困難さは認められますが、徒歩通学である小学校区の稲荷木小学校区も、京葉道路を跨いで敷かれております。また保育園の通園エリアの傾向について調べたところ、京葉道路をまたいで通園している例も多く見られ、横断に際し大きな支障はないと判断しています。

線路や道路を線引きの軸とすると際限なく全ての箇所について検討する必要性が出て参りますし、客観的な基準を作ることが非常に難しいのが現状です。事務局としてはこちらに関しても修正を加えないまま用いたいと考えております。以上です。

高尾会長 : それでは、今の説明のとおり、事務局の方で検証した結果、事務局の示す行政の13区分でいきたいと言うことですが、いかがでしょうか。これは言い出せば全部変えなければいけないということにもなりかねませんが、事務局の方としては検討した結果ということですが。

幸前委員 : 例えば今議題となっている宮久保地区についてですが、宮久保エリアには北方町が入っております。北方町は面積が広いですが、遊水池もあり人が住めない場所も含んでいます。6ページの13区分一覧を見ると、狭いながらも曾谷の方が人口は多く、宮久保の1、2丁目を曾谷地区に入れると面積は狭くなってしまって、そこで施設等の数が少なくて良いと判断されたり、今あるものが削られたりするのとは問題かと思えます。人が住んでいない地域も考慮すべきで、面積の広さに合わせるというのは市川の北部では難しいかと思えます。

また先ほどの村上委員の意見で、市川駅南と本八幡駅南エリアについて、施設と、人数を含めて差があるということですが、外環の通り道でもあります。外環による分断は小学校区の区割りや、子どもの流れに影響があると思えます。そこで、この区分はずっと同じなのでしょう。それともある程度人口の変動や外環が出来た後に見直し等は可能なのでしょうか。

高尾会長 : それでは事務局の方で、まず空き地等の人が住んでいない場所の面積をどう捉えているのかということと、今後区割りの変更を想定しているのかどうかという部分についてお願いします。

子育て支援課長 : 人が住んでいない地域についての面積、それにもなう人口のバランス全

てを検討した上で、この地区割りが最も合理的であると考えております。それから、計画の見直しの時期につきましては施設の需要数が大きく変わる人口の移動や、明らかに交通事情の変更で支障が出るような場合には、会議にて検討が必要であると考えております。

高尾会長 : 不都合な場合が出てくれば検討するということですね。

幸前委員 : わかりました。一点付け足したかったのですが、自治連の区割りとなると宮久保以外にも他の区域も分断されていると、それは分かるのですが、市川市で社会福祉協議会や民生委員のメンバーがサロンを開いているところは宮久保地区だけです。市内で一番宮久保地区が熱心であると言えます。その宮久保地区を分断してしまうというのは自治連の方、福祉協議会・民生委員の方から反感が出るのではないかと思っています。なので、他の区域についても全て自治会の区割りにすべきだとは思ってはおりません。

吉原委員 : 私の住んでいる行政区になりますので、先ほどお話したように連合自治会や、社会福祉法人が運営するゆりんこくらぶの方々と懇談をした上での話です。今後見直すということですが、要はニーズ調査をして、数量を出す時の大切な問題として、この後の認定こども園・認可の保育園等を作る時にとっても重要になります。先ほど幸前委員がお話をされましたけれども、そのゆりんこくらぶの方々が、宮久保地区がどうしてこのように分けられてしまうのか疑問を持っているのも事実です。その点を十分含み置き頂いて、検討する時期が来た時には前向きにその点を考慮して頂きたいと。宮久保地区において行政の区割りがやりづらいというのは、自治会含め皆さんの共通の意見なので、今後配慮していただきたいと思います。私からは以上です。

高尾会長 : それでは、事務局の説明にもありましたように、外環の完成によって人の動きが変わるということもありますので、そういった点も踏まえて不都合が出て来た場合には検討するということで、今回の場合は、事務局案の13地域で行くということをご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次第の2に入ります。市民ニーズ調査についてです。事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長 : それでは、市民ニーズ調査について説明をいたします。  
(資料2「市民ニーズ調査について」に基づき説明)

高尾会長 : それでは只今事務局より説明がありました。事前に委員の皆様から多くの意見がありまして一部修正はしております。全ての意見についてこの場で説明して頂くというのは時間の関係上無理がありますので今回の会議におきましては追加質問の意見についてのみ、提出された委員から説明を頂き、その後、追加・修正・削除全て含めて意見交換を行うという形で審議していきたいと思います。その前に先ほど事務局から説明がありましたように、調査票はあまり多くしますと回答する方が出来ないということがありますので、出来るだけコンパクトにして、質の高いものだけを残していくということが必要かと思えます。その点も考えながら審議していきたいと思います。それでは事前に提出して頂いた追加質問について簡単に説明をお願いいたします。まず徳安委員からお願いいたします。

徳安委員 : テーマの一番初めに日常的に関わっている方はどなたですか、という質問を追加して頂くように意見を出したのですが、就学前児童のいる世帯用のニーズ調査の中に問7番の中で、普段お子さんを見てもらえる人、問9の方で相談できる人・または場所があるのですけれども、普段関わってくれている人があると、この中にその他があるのですが、もしかしたらそこに市川らしさが表れるのではないかと思いました。これはもともと国の調査票の中に入っていたと思うので、近隣他市との比較のためにも使えるのかなと思いました。以上です。

高尾会長 : はい。それでは吉原委員お願いします。

吉原委員 : 私の出した意見は2番目でございます。問11のところ、親子の集いの広場、地域子育て支援センター等の利用について聞いておりますが、私立幼稚園で行っている未就園児を対象とした子育て支援の事業についての項目を、追加して頂きたいというものです。今出ている質問項目だけだと、行政が行っている事業のみに焦点があたり、民間のことが考慮されておられませんので、私立幼稚園で行っている子育て支援についてもある程度需要数を把握しておくことが必要だと思います。設問を足すのではなく、選択肢を足して欲しいという意見でして、今2つ選択肢がありますが、こども館の下に項目を足して頂けないかという提案です。以上です。

高尾会長 : それでは次に幸前委員お願いします。

幸前委員 : 私は2ページ目の④⑤を追加させていただきました。前回も色々とお話

させて頂きましたが、個人的には利用者支援は民間が行う方が良いと思っていますが、それは私の個人的な思い込みかもしれませんので、問24が利用者支援について聞く質問ですけれども、役所に行って聞くのがいいのか、つどいの広場に行って聞くのがいいのかというところや、誰に相談をしたいのかという部分を聞いてみたいと思い、提案しました。

それから4ページの⑦⑧⑨⑩についての提案ですが、ニーズを掘り起こすために、『利用していない人の理由』というのを聞くべきだと思っています。利用している人の理由というのは、ニーズ調査でなくてもいくらかも繋がりがあるので聞くことが出来ると思うのです。しかし利用していない人の意見というのはこういったニーズ調査でないと出てこない部分なので、どうして利用したいと思わないのかという理由を把握して、その逆を計画に反映できると思い、この提案をしました。

今この修正後の調査票が出て来て、前回のアンケートを見てもらったお母さん達に再度アンケートを見てもらったのですけれども、とても表現が柔らかく読みやすくなっているとのこと。見て読んだ時間をさりげなく計ってみたのですが前回の半分くらいの時間で最後まで読んでいました。決して質問の量だけで時間は計れないので、さくさくと答えやすい質問であれば1問2問質問が増えても回答者の負担にはならないと思いました。

高尾会長 : 続いて村上委員の方からお願いいたします。

村上委員 : はい、色々と提案した部分が盛り込まれており、ありがとうございます。私は働き方の項目をもっと充実させたら良いのではないかと思います提案いたしました。ここで追加されなかったのは問⑪⑫で、国の雛形で入っているものが削除されていたのでここは入れた方がいいのではないかとこのことを提案いたしました。この質問では時短制度を利用したのか、利用しなかったけれど難しかったのか、この辺りを把握できると思います。育休明けで時短制度が利用できるか出来ないかによって保育サービスが、もしくは幼稚園の一時保育が利用出来たかもしれないし、保育園以外のサービスも使える人達がいるということが分かるのでは、と思います。また他に、どのサービスを利用したいかという項目を入れてもらったのですけれども、⑬のところ、最初にたたき台として出されていたものでは、一つだけ選択するようにとあったのですが、二重丸と一重丸で希望順位を含めた複数回答形式にすべきだという提案をしました。一番利用したいものでなくても、他のサービスでも対応できるものが見えてくるのではないかと思います。職場の両立支援制

度が利用できるか出来ないか、整っているかいないかの質問とクロス集計をすれば何か見えてくるものがあるのではないかとということで、ここの追加を一つ提案しています。もう一つが⑮の市川市の居住について、今後も市川市に住みたいかどうかの設問を入れたらどうかという提案です。これは前回会長の方から市川市の人口動態で子どもと働き盛りの30代の人口が減っているという資料を頂きまして、私の方でも詳しく調べてみました。やはりその世代で市川市から非常に流出しているのが見えてきていて、やはりそのニーズを掘り起こしていかないと将来的にどれだけ量が必要かという見込みが難しいのではないかと思います。今回修正案として出していただいたものが、継続して居住を考えているか、転出するならその理由を書くようにという2つしかないというのはいかがなものかと思うのですが、ニーズ調査に含める質問ではないとしても、何かしらの形で調べて、反映させないと、せっかく市川市で子どもを産んでもその後転出してしまって、子どもと30代の働き盛りの人達が減るとするのは税収の面にも繋がっていくことでもあるので、子ども・子育て支援のニーズ調査だけではなく、市を挙げて考える必要があることではないかと思います。以上です。

高尾会長 : それでは西委員お願いいたします。

西委員 : 市川市子ども・子育て支援事業計画を5年間見据えて作るにあたり、調査は1回しかないということを伺いましたので、ニーズ調査の主テーマが量の見込みであっても、5年間の計画を立てるにあたっては、今までやってきたことの税金のかけ方が正しいのかということも含めまして要望調査というページは1ページ程度であれば入れるべきではないかと思っています。市が作ってくださった満足度調査、別テーマ12の、⑬⑭のところになりますが、満足度調査という形か、要望事項調査という形が良いのか、いずれにせよ何が不満で何をしてもらいたいのかを図るべきだと思います。今回作ってくださったのは、今までの施策に関する満足度調査と今後の要望ということで、方向性として合致しています。小学生に直接聞いていただけるとか、20代・30代へのアンケートも別枠でやるということで、対応して頂けるのでありがたいと思います。さらに5年間を見据えたアンケートということで、他の3名の委員の意見でも出ていたので、ぜひと思い提案させていただきました。

高尾会長 : それでは一部説明が抜けてしまっていた部分がありますので、徳安委員と吉原委員から再度お願いいたします。

徳安委員 : 失礼いたしました。③の事業を利用されている理由のところですが、どちらかというと幸前委員が言われたように利用されている方よりも、利用されていない方に知って頂きたい、利用できることを知って頂きたいと思いました。問18で利用要件・就労要件にあてはまらないというのがあったかと思うのですが、この中身がなんなのか、調査票の中にはないと思いますので、実際は就労に限らず利用できるということがわかる設問があると良いと思いました。また⑥で長期休暇中の利用希望についてなのですけれども、長期休暇中に特に夏でしたらお盆、冬休みでしたら年末年始はどこもお休みで、認可保育園ではお休みになっていなくても、簡易保育園ではお盆期間中は1週間お休みになっていたりしますので、そのようなニーズもとれたら良いかと思ひ追加いたしました。

吉原委員 : 最後のページで⑩と⑪を追加させて頂きました。実は9月の26日の国の子ども・子育て会議の方で、論点整理が私の方に回って来まして、一義的には家庭教育が原点であるということ、保護者は子育てに対して第一義的な責任があることを明白にしなければいけないという論議がありました。そこでニーズ調査が需要量の算出であることは分かりますが、先ほどから何名かの委員の方からも出ておりますが、その後のことも踏まえて、家庭がどのように子ども達を育てていきたいのかということをしちんとした形で残しておくことが必要ではないかと思ひます。それが今後5年間を見据えることになると思ひます。前のエンゼルプランの時は、こういった部分が大変希薄でして、どちらかというと保育園は長時間預ければいい、施設をどんどん増やせばいいという内容に偏りがちであったかと思ひます。今回は子どもの最善の利益を、というのがきちんとある訳ですから、親がどのように子どもを育てていきたいのかというのを、きちんと明白にしておきませんと、量の見込みの算出だけに終わってしまうのではないかと思ひます。⑪よりも⑩の方を強く押したいのですけれども、自由表記の形で入れることを提案させて頂きました。

高尾会長 : それでは事務局の方で考えをお願いいたします。

子育て支援課長 : それでは、前回の説明でも触れましたけれども、今回のニーズ調査では量の見込みを算出することを最優先というように考えております。委員の皆様からのご意見で、若干質問数は減ったものの、就学前用アンケートについてはまだ45問あり回答にかかる時間は25分程度となっております。一般的なアンケートについて調べたところ、回答時間が7分になると回答を途中

でやめる確率というのがぐっと上がるということです。今回のアンケートは、その3倍以上の時間がかかるものであり、現状のままでも低い回答率や投げやりな回答の増加の不安があります。事務局としては、これ以上質問項目数は増やしたくないというように考えております。ただし、今までご意見いただきました中で多くの委員の方が絶対この項目は追加すべきだというものがありましたら最小限の範囲、事務局としては2、3問程度と考えておりますけれども、質問を追加していきたいと考えております。ご提案頂いた内容に対する回答内容が施策を検討する上で役立つという点では確かにその通りだと思っております。低い回答率や投げやりな回答の増加で優先すべき量の見込みまで不正確なものになってしまうことは何としても避けたいということがありますので、ご協力の方をお願いしたいと思います。またアンケートの郵送費に関する予算上の制約なのですが、追加質問が決まりましたら、文字の大きさやイラストなど大きさを若干最終調整させていただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

高尾会長 : はい、作業としては、今の追加質問を入れる形で議論をしていくということで大丈夫でしょうか。

子育て支援課長 : もしこの場で、2、3問、多くても4、5問程度で委員の皆様からこれは絶対に残していきたいというご意見がございましたらそちらの方を検討していきたいと思っております。

高尾会長 : という事務局の提案なのですが、委員の皆さんから意見を頂きたいと思っております。

阿部委員 : 只今委員の皆様方の意見を聞いて、本来はニーズ調査の中に、市川の将来の子育てに対しての部分が多少入っているべきだと思っておりました。今回量の見込みというのが一番の柱になると思うのですが、それもとりながら、将来の子育てについてどうしていこうかという下地の部分も、あって良いのではないかと。これが5年間ということで、人口の増減による変更により次の5年先のところでニーズ調査等行われると思うのですが、項目数に限度があると思っておりますが、この辺りも考慮しながら入れてもらえたらと思っております。

高尾会長 : はい、他に意見はございませんか。

緑川委員 : 質問なのですけれども、ニーズ調査は子どもの数だけ提出するのですか。例えば一家庭に3人の子どものがいたら3人分提出するのですか。

子育て支援課長 : このアンケートについては、抽出されたお子様の名前でアンケートを発送します。宛先となって届いたお子さんについてだけ回答して頂くこととなります。小学生用の場合にはその届いたお子さん自身にも答えて頂くという形になります。

緑川委員 : 全員が全員のところに来る訳ではないということですね。

子育て支援課長 : 全員に行く訳ではなく、就学前は4,500通、小学生は2,500通で合わせて7,000人分を抽出させて頂いて発送させていただくこととなります。

緑川委員 : 先ほど、アンケートを回答するのに25分かかるとのことだったのですけれども、このニーズ調査が今後会議にとって非常に大切なものになっていくのだと思います。しかしやはり、私自身も実際にアンケートに回答してみたのですが、長いと途中で日数や時間の問題で分からなくなってつまづいてしまうので、回答数を多くするためにはやはり、何かメリットを与えるというか。お仕事をしている人となると30分取るとするのは更に難しいかなと思いました。先ほど幸前委員がおっしゃったように、たとえ質問が多くても、見やすかったり、答えやすかったりすれば短時間になったりスムーズに読むことが出来るので、そういった工夫も必要かと思えます。

高尾会長 : 他に意見はございませんでしょうか。

川副委員 : 追加質問の12の別テーマということで、就学前と小学生に満足度調査がなされています。この満足度調査は非常に大切だと思います。なぜかというとても答えやすいからです。データを集めなくても今どう感じているかで答えることが出来ます。そしてこのことは将来私達がどう考えていけば良いかということに繋がっていく可能性があるかと思えますので、こちらはぜひ入れて頂きたいと思えます。それから2点目で、今回の調査自体が、国の量の調査についてなされる訳ですが、この調査の2ページ目ですが、子ども・子育て支援新制度の考え方(参考)という形に囲みで変えて頂いています。とても大事な視点がここに入っています。いわば今回の制度の目的が明確に書いてありますので、やはりこの制度を充実していこうという、今回の

調査だけでは不十分なので、今後子ども・子育て支援新制度という考え方を踏まえた調査を、結婚・妊娠・出産・育児・保育・教育・就学までの連続と子育て支援への期待ということについて将来やはり調査が必要だと思いません。ただ量だけの調査だけでは済まない部分も出てくるかと思えます。総合的に市川は市川らしさを今後形成していくとしたらこの新制度の考え方を踏まえて調査を将来的に検討していただきたいと思えます。今回は国の調査も量の調査に特化していますので、まだそこまでは辿り着いていないのだという様に理解して、今後期待したいと思えます。以上です。

高尾会長 : はい、それでは他に。

佐藤委員 : 15ページで、子ども達の放課後の過ごし方についての問です。高学年になると留守番が出来るようになり、それぞれ色々な過ごし方があると思うのですが、私自身この選択肢にありますビーイングというのが聞きなれず、調べてみたのですが、放課後の学校を利用してボランティアの方と一緒に図書室といった色々な場所を利用して過ごすものだと思うのですが、この間荻野委員がおっしゃっていたように他の市では放課後の事業としてかなり活発に学校を開放してボランティアの方等の力をかりて子ども達の遊ぶ場となっているようです。市川市でも何校かでビーイングが行われていると思うのですが、自分の住んでいる南大野では遊ぶ場所がなかなか無く、大きなお兄ちゃん達がボールやスケートボードを持ってウロウロしてマンション内で怒られ、遊ぶ場所に困っているのを良く見ます。市川市でもそういった学校がいくつかあるようなので、活動がもっと広まってくると、お母様方たちにとっては学童とはまた違った形で、放課後に子ども達が自由に遊べる場としてすごく安心して預けられる場になるのではないかと思います。所沢の方でかなり活発らしいのですが、低学年のお子さんを持つご家庭は多く利用されているということで、高学年になってくると自分達で遊ぶようになるのですが、前回会議でそういうことを考えていくことも可能ですというのを市から聞いたので、いろんなところでこういったことが出てくるとまた違ってくると思いました。以上です。

高尾会長 : 他にご意見ありますでしょうか。

村上委員 : 先週国の子ども・子育て会議が10月3日にありました。保育所の認定についてだいぶ煮詰まってきましたして細かく明示化されてきています。それをこのニーズ調査に反映できると思えますし、して欲しいと思えます。

例えば今まで就労の点で昼間の労働を常態としていることとしていた部分の項目が詳しくなりました。フルタイム、パートタイム、あと夜間も入ってきています。国がこれを策定して内閣府基準でやるように、と言うのが全国に下りてくると思うので、ここはニーズ調査にも盛り込んでいかなければいけないのではないかと考えています。大項目の10番で、お子さんの保護者の就労状況について伺いますという部分も、夜間の労働があるかないかでシフト制で働いている人、医療関係者、夜の仕事をされている方のニーズも非常にあるので、ここが見えてくるような設問にして欲しいと思います。細かい色々な理由でこういう状況であれば保育ですねというように、国の指針で具体的に明らかになったものがいっぱいあります。虐待でDVの恐れがあるとか、子どもが障害を有するといった項目が上がって来ているのでそこをうまい形でしっかりとニーズを見つけられるような、ニーズ調査然り、この子ども・子育て会議でも、そういった需要を掘り起こせるような施策を考えて行きたいと思います。

高尾会長 : はい。それでは他に。

小安委員 : 追加質問について量の問題もあると思いますので、私は出来るだけ取り入れるという姿勢ではありますが、事務局の方にお任せしても頂いてもいいのではと思います。

荻野委員 : 一保護者としての意見ですが、このアンケートが送られてきた時に、25分程度かけて一生懸命アンケートをした最後に自由意見の記入欄があり、思うところがあっても子育てと家事と仕事を持っていたりした時に、自由意見までしっかり書いて頂けるかが疑問です。特になしという意見が多くなってしまうのではないかと考えています。

高尾会長 : はい、他にございますか。

村上委員 : 今の意見は、追加項目の12番の別テーマの部分で自由意見の前に持ってくることで満足度調査の中で、実はここをもっと深く言いたいんだけど、というのが見えてくるのではないかと考えています。ここで自由意見を書いてくださいと言ってもなかなか何をどう書いていいかわからないと思うので、この辺りを皆さんの意見から出て来た別のテーマで満足度調査したら良いという意見なので、ここを上手くまとめて最後に自由に書ける流れに出来たらいいのではないかと考えています。

幸前委員 : すいません、資料2で気になった部分がありまして、5ページの間9ですが、こちらは『気軽に相談できる方はいらっしゃいますか』の中に、ファミリー・サポート・センターが入っていないのはなぜかというのが一点です。あと6ページの間11でお子さんは『現在～』というのは、後ろにも『現在』の表記があるので要らないと思ったところが二点目です。

それから、追加質問については、やはり全て入れていただきたいというのが私の意見です。選択項目を足すだけのところは量は増えないので問題ないかなということと、このアンケート調査が送られてくる頃につどいの広場や支援センターで、送られてきた人は皆で持ち寄って書こうという動きが全国的に出てきています。一人で家では書けないので、つどいの広場等ではスタッフが子どもを見ていて、その間に回答し、分からないところがあれば、スタッフに相談してみるといった形です。保育園・幼稚園でもアンケート調査が送られてきたらぜひ頑張って書きましようといったポスターを各園に貼って頂くとか、色々な方法で送られた後の対策は立てられるかと思います。できるだけ市川市は回収率を上げて、充実した内容を取りたいと思います。

高尾会長 : 委員の皆様から多くの意見が出ましたので、事務局の方として、今の意見をどのようにまとめて行くかということで説明をお願いいたします。

子育て支援課長 : 先ほどから申し上げておりますとおり、項目数が多くなると回収率が悪くなるという考え方は、事務局としては変更ありません。ただ委員の皆様からご意見頂きまして、追加項目は必要であると考えております。特に川副先生からは別テーマとして満足度調査は残した方が良いというご意見をいただきましたので、その方向で行きたいと考えております。また委員の皆様から絶対に残して欲しいという追加項目がございましたらここで頂きたいと思えますけれども、そういったことがなければ事務局の方で検討させて頂いていくつか追加したいと思えます。

高尾会長 : はい、それでは事務局の方に任せることと、それから量的な問題もありますので、私と川副委員の方に、字句や文言の修正等もあると思えますので任せて頂いて進めたいと思えます。絶対にこの項目は残して欲しいというのが川副委員の方からでましたけれども、今ありましたら参考にして全体の中に入れていくことができると思うのですが、よろしいでしょうか。

吉原委員 : 先ほど申し上げましたが、②のところ、下に選択肢を足すだけですので、行政で行っているつどいの広場などだけではなく、私立幼稚園のプレの子育

て支援の方もきちんと状況を把握して頂ければと思います。こちらにも相当の数がおりまして、例えばうちの幼稚園では70名以上の子どもがおりますので、各幼稚園それぞれバラバラであるとは思いますが、今までこういった質問はとったことがございませんので、ぜひお願いしたいと思います。

高尾会長 : 他にございますか。意見がありましたらお願いします。

幸前委員 : 量の問題もあり無理かもしれませんが、私が提案しました4、5ページ、それから村上委員のおっしゃった6ページの部分で利用しなかった理由というのはやはり入れて頂きたいと思います。長すぎてしまうようであれば、項目を減らしてでも利用しなかった理由というのを入れて頂きたいと思います。

高尾会長 : 主に検討課題ということで残させていただきたいと思います。先ほど幸前委員から出ました回収率を上げるということも含めましてポスター等での周知といったことは可能ですか。

子育て支援課長 : さきほど幸前委員からお話があったとおり、回収率を上げたいと考えておりますので、アンケートが届いた方に対して必ず回答してくださいというようなメッセージを幼稚園、保育園にお願いをしたりとか、地域支援をして頂いている方々にお願いをしたりといったことを事務局としては考えております。今回の委員の皆様はそういった団体の代表の方々にお集まりいただいておりますので、ぜひ皆様の方からも回答していただくようにということでお伝え頂ければ大変助かります。よろしくお願いたします。

高尾会長 : よろしいでしょうか。調査票をしっかりとしたものにして、回収率をとにかく上げたいと、それが今後の保育施策、教育政策に繋がっていくと思います。追加質問、それからそれ以外の質問も含めまして修正に関して多くの意見がありました。事務局と私と、それから副会長に一任させて頂くということをお願いしたいと思います。

それでは次に次第の3その他についてです。委員提出資料につきまして、提出いただきました、私立幼稚園協会と、市川市民間児童福祉施設協議会から提出いただきました資料がありますのでそれに基づきまして説明をお願いいたします。まず、私立幼稚園協会で理事を務められております吉原委員の方からお願いしたいと思います。

吉原委員 : それでは私から提言1ということで私立幼稚園協会全体からの意見で文面に関しましては時間の関係上読みませんが、ご一読頂ければ分かると思います。今回の新しい子育て支援の制度に関して、ぜひ私立幼稚園も進んで参加し、保育の方にも色々な形で教育が関わっていくことを行政側にご検討頂きたいというのが私立幼稚園の意見です。特に重要な点は、資料で「そして～」になるのですけれども、「市内私立幼稚園が取り組んできた預かり保育事業・2歳児等のプレ保育事業・園庭解放事業等も有効な子育て支援・待機児解消の施策であると認め、私立幼稚園も活用した子育て支援事業が展開されることを期待します。そのうえで新制度における認定子ども園等の施設型保育事業では、市川市として特色のある運営等、利用しやすい運営しやすい施設となるように、幼稚園・保育園・市民の意見を十分に反映した制度設計がなされることを要望します。」というのが今回の我々の提言です。如何せん私立幼稚園が市川市の行政の協力になっていないということもありますので、我々としましては積極的に関わっていき、今後は施設の運営に関してご意見を述べさせていただきたいと思っております。我々の1回目の提言としては以上でございます。

高尾会長 : それでは次に、民間児童福祉施設協議会の副会長を務められております川副委員から説明をお願いします。

川副委員 : 只今の吉原委員の意見書ですが、全く同意見でして、私達は現場として色々なことをやろうと考えています。そのやろうとする意欲を市川市の特徴として、ぜひ行政側も活用しバックアップして頂けたら更に市川市は子育てしやすい街になり、ふる里としての意識が芽生えていくと思っております。それに基づいて市川市民間児童福祉施設協議会としての方向性を、予算化も含めぜひ皆さんで力を合わせていく支援体制を相互に取り合っただけでいいと思います。

まずは待機児童の解消と質の向上についてです。①は、市川は幼稚園も保育園も認定子ども園へ移行する、という方向性で検討していただきたいと思っております。これは待機児童の解消を図るということと同時に未来に対する社会的な責任を担っていくということがとても大事だと思っております。一人ひとりを大切にするシステムの構築をお願いしたいと思います。それから②は市川市が行政として今後取り組む必要があるのではないかとということで提言をしています。公私連携で幼保連携型の認定子ども園を構築していくというのは今後必要になり、公立保育園の老朽化による立替や運営の財政負担が大きくなる場合には、公私の幼保が協力し、支援する体制を提言しています。③

は地域型の保育給付は国が提案されています、しかもこれは待機児童解消加速化プランで25年度から予算が組まれています、早急に組まれていけば、待機児童の解消に繋がっていくということで、社会福祉法人・学校法人だけではなく、NPO法人ですとか企業、並びに個人も参入できるような整備を早急に行われたらいいかと思えます。それに関連しますが、④として、一時預かり等の事業の推進も行って欲しいと思っています。これは子育てに不安を抱いたり、困難な家庭であったり、そこに配慮した計画を拡大するには、現在こちらは社会福祉法人だけに限定されていますが、ぜひNPO法人への運営委託ということも検討して頂きたいと思えます。⑤は保育士の確保を図るということで、保育士の質・処遇の向上、安定した“身分の保証”がどうしても必要になります。これがないと、待機児童の解消は非常に困難です。その辺りを考えて公・私協働して、この保育の質の問題について市川は重要視して頂きたいと思えます。

それから(2)ですが乳幼児時期からの“公助”の価値を高めるということで①乳幼児期の子ども・子育て支援事業等の質の充実を図ることを非常に大切な柱にしていただきたいと思えます。安定した家庭には安定した子どもの育ちが、安定した教育・保育の施設には健やかな育ちが、あたたかな社会には思いやりのある育ちが育まれます。希望ある社会を実現するため、市川市は一人ひとりの子どもの育ちを保障する質を優先した公助の充実を図って欲しいと思えます。ハコモノだけに終わってしまわないように、ぜひここを検討して頂きたいと思えます。それから②乳幼児のいる家庭の経済的負担の軽減を図るということも考えて頂きたいと思えます。子育て家庭の経済的負担の軽減は、少子高齢化社会を支える上で社会が負担する上で非常に大切であると思えます。そのために3法案があります。このことを意識して頂きたいと思えます。それから③で子どもと子育て家庭の健康を構築するというのは重要なことです。妊娠期から出産後の心身の健康、乳児時期の心の安定を保証することが今後の虐待やDV、家庭崩壊、犯罪、自死などを回避するのに、これは世界的にもデータがあります。こちらは最優先で取り組んで頂きたいと思えます。どこかがやるのではなく、皆で取り組まなければいけない事項であると思えます。

それから(3)地域の支えあい“共助”の育成ということで、これは意識改革の部分です。実家が遠い、孤立した育児やケアを必要とするとき、“助けて”と言える街を展開して欲しいと思えます。私が関わっていますファミリー・サポート・センターは5,000人おり、安心して登録されていますが、支えあいで“助けて”と言っていいのだという場があるというのがとても大切で、このことは全てに言うことができます。②で息抜きタイムをプレ

ゼントする街ということで、私もアンティ・マミー（お母さんみたいな隣のおばさん）の発掘をしています。2時間だけ預かり、お母さんがほっとする、息抜きをすることは非常に大切で、そのことへの理解が広まってくると良いと思います。③孤立から解放を図る出会いの街ということで、子育て支援センターは保育園だけに思えますが、NPO法人がやっている事業もありますし、幼稚園がやる子育て支援もあります。そういった出会いの場、さらにスタッフへと進化していくという循環が生まれる街を推進して欲しいと、これは私達も重要視して実践していきたいと思います。④は他の団体との連携で、世代を超えた出会いをつくる街というのを挙げています。こちらは社会福祉協議会も行っていますが、支援を支えるNPO法人も頑張っています。世代を超えた出会いの場をつくる街に進化しています。てるぼサロンについても書いていますが、ぜひ広めて行って欲しいと思います。

（4）子どもと子育てにやさしい街は“自助”を育むということで、お金を使わなくても私達は自立していく力を持っています、そこをサポートするという事は、まさに妊娠期から乳児のいる家庭が周りの人々から喜ばれて助けられる街が、心が響き合って温かくなる街が生まれてくるかと思いません。特に表面には出ていない課題ですが、望まれない妊娠や十代の妊娠がリスクとならない街にぜひ進化して欲しいと思います。②親子の笑い声が響く街になって欲しいと思います。保育所入所をきっかけに第2子、第3子の出産が増えてくる、これは少子化対策にも繋がります。それから高齢者の方と繋がっていくということは非常に大切ですし、祖父母の同居が入所に際し減点になってしまう、制限されてしまうことがないように、三世同居は本来の姿ですので、それが壁にならないようにそういう壁を減らすような、保育の質を担保するような入所基準も考えて欲しいと思います。③子ども同士の“群れの中で自ら育つ”ことを保障して欲しいと思います。保育園・幼稚園には群れがあります。地域の中でもこの群れが減っていくというのは非常に大きな課題だと思います。子供同士の遊びの中で子どもは育ちますし、興味・好奇心・トラブルの解決能力、創造的な遊びのルールなどを通じて、人間関係を身に付け、まさにこの時期に人としての基盤が作られます。次に④で“体験教育”は非常に大切であると言えます。危ないからと言って、自然に心も体も試さないというのは歪な育ちであると感じます。私達は色々と試しながら、科学の芽を養いながら、体験教育の機会を保障して欲しいと思います。外での遊びは減ってきています。怪我をさせない、安全を重視するために、危険予知能力を後退させています。危険回避行動や運動、感性、感動の少ない大人にせず、感動し、心を動かされ、その情動がその子らしい自尊心が持てる育ち方をして欲しいと思います。⑤子どもの最善の利益という

のは良く言われますが、私は親の最善の利益というのも大変大事だと思っています。生涯心身とも健康で家庭生活を維持していくためには、この両方を支えるというのが大切だと思います。

それから社会全体で支えて欲しいというのが（５）です。これによって職場が変わってほしいと思っています。少子高齢化社会を支える企業として社会的に評価されるような仕組みの構築をぜひ市川はやって欲しいと思います。特に結婚退職・出産退職の風土を払拭することについて企業も変化して欲しいと思います。子育てを応援する団体を評価するような街に進化して欲しいというように考えています。以上です。

高尾会長： ありがとうございます。吉原委員それから川副委員から、提出された意見に基づき説明がありました。これにつきまして何かご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではお二人のご意見はもっともであると思いますので、行政の方は取り入れられるところはしっかりと取り入れて頂きたいと思います。

次に、前回の会議の審議事項に係る追加説明について、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課長： それでは、前回会議審議事項にかかる追加説明をいたします。

（資料３「前回会議審議事項にかかる追加説明資料」に基づき説明）

高尾会長： 前回の会議の審議事項にかかる追加説明ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは幸前委員お願いします。

幸前委員： 一つよろしいでしょうか。前回の会議もこちらのアンケート調査も、私達委員の意見を取り入れて頂き、柔軟にして頂いたと思います。反面、だめなところは絶対にだめだという印象を、先ほどの追加質問や地区の割り方で感じました。

私は、この計画の体系・基本理念の部分は大変重要だと思います。前回の会議でかなり私は発言してしまいましたが、まだ２回目ということもあり、活発に全員で意見を交わすということが出来なかったように思います。ご意見は皆さん本当に出し尽くしたのかということと、今後この施策の方向から事業を考えていく時に焦点がぼやけてしまって、似て非なる事業がくっついてしまうのでは、と思いました。最初の会議の際に副市長が、市川市は財政がかなり厳しい中で選択は必要であるとおっしゃっていましたが、どれだけ良い計画を立てたとしても、やはりお金がないので、例えば『子どもの権利

の保障のための取り組みの充実について』は、リーフレット部数を1,000部に落としましょうということになっては、諮問を受けてどれだけ調べて答申をしても、実際の結果は出ないと思います。タイトなスケジュールの中で決めなければいけないことは多く、時間をかけずに進めていくことは大切だと思いますが、やはり会議の中でこの一番大切な理念、体系、施策の方針の部分は特に、折を見て方向性がずれていないか会議の中で皆さんと話し合うべきではないかと思います。

私はこの諮問や答申は、会議の中で意見をまとめ、それに対し答申を出すというイメージを持っていたのですが、今の形ですと、個人の意見を事務局がどう対応するかという形です。あくまでもそれは個人意見であって会議全体の意見があまり議論されないまま、個人と事務局のやり取りという形で来ている気がします。調査項目は時間の制約上仕方がないと思うのですが、この基本理念、施策の方針、それに続く事業の内容というのはやはりこの子ども・子育て会議で検討して最終的に答申の中に盛り込みたいと思っています。皆さんはいかが思われるでしょうか。

高尾会長 : はい、今の幸前委員の意見に関しましていかがでしょうか。

川副委員 : 今回の幸前委員の発言はとても大事だと思っております。施策の方向性について前回出されたのは、現状市川でやっている施策を柱にされていますが、国はかなり進んでいまして、予算も含め色々な施策が提案されています。それがどこに織り込まれるのかと、そこは一つの課題であると思っています。現状で見るのではなく、ぜひ今後やっていかなければいけないということがこの計画の中に織り込まれていくだろうというように思っておりますので、ぜひ最終的に施策の方向性について計画の中に織り込んで頂きたいと思っております。予算がつけられるかつけられないか行政の立場があったと思っておりますが、この計画としてはぜひ国で挙げているものは反映していこうと、それが総合的な体系になっていくと思っておりますのでぜひ織り込んで頂きたいと思っております。

吉原委員 : 今川副委員がお話されたことは、私も同意見だと思っております、お金がないから出来ないのだということを、よく聞きます。それは現状もつとものなことだとは思いますが、今回いろいろな予算措置がなされています。例えば待機児童解消加速化プランに関しまして中核市は行政が全部集められて、プランに関する細かい説明があったと聞きます。市川市は中核市ではありませんので該当しませんが、例えば子ども・子育て3法案に則って、安心こど

も基金を使って幼保一体型の施設を作る場合には市の協力がないと安心子ども基金を使うことが出来ないという現状があります。そういった際に例えば新しい幼保一体型の施設を増やしていく時に、国、県、それから設置をする幼稚園・保育園が応分の負担をしても、市は予算がないから出来ないと言われてしまうと話がなかなか先へ思うように進まないということが出てきます。その点は大変保育園、幼稚園側は危惧するところですので、国の言う予算措置を有効に使う形で考えを持って頂き、先ほど幼稚園協会で提言させて頂いた、新しい幼保の連携の施設も含めた形で子育ての施策をとって頂けるようにぜひお願いをしたいと思います。

高尾会長 : はい、他にございませんでしょうか。

幸前委員 : お金がない中で、幼稚園、NPOともにそうですが、民間の力を巻き込んで市民全員でもっと良い街に持っていこうという流れになってくれれば良いと思うのですが、幼稚園やNPOが支えている子育て支援に対するお母さん達のニーズを把握するために付け足したい質問はごっそり削られたという感じを受けてしまったので、意見させて頂いたというところです。

村上委員 : いろいろな意見がでて、他の委員の方と近い部分はあるのですが、やはりこの計画を作るにあたって5年後10年後の先の市川市がどうなっているのか、というのが大前提でなければいけないと思います。今予算がないという理由でやめていいのかというのは甚だ疑問に感じます。今国をあげて子育てに予算をつけようという動きがある中で、内容は決っていませんが3千億円つくという話で、やはり市町村としてはその予算をとっていく位の意気込みがなければいけないのではないかと思います。色々な事業をこれからやっていく訳ですから、それを目指していくのがこの会議なのではないかと思います。予算がないという今の状況を理由にすることはやめて頂きたいと思います。

国をあげて大きな動きがある中で、市川市も待機児童が県で一番であるとか、人口が減っているといった悪いレッテルが貼られるような事実が出ている状況の中で、なぜ市長は第一回目に他の公務を優先して来なかったのか、この子ども・子育て会議以上の公務はなんだったのかというのが、ちょっと不信感を感じてしまいます。他市を見ても、市全体をあげて子ども・子育て会議にコミットしている市というのはたくさんあります。1回目来られなかったら、2回目、3回目等一度顔を出して意見を述べるという姿勢があるならまだしも、そこがまだ見えていない状況です。この会議に出て頂くのか、それとも別の枠でも一緒になって話す場を設けるなど、そういった機会をも

つべきではないかと思いました。

高尾会長 : はい、このような意見があるということで、行政の方は受け止めて頂きたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは今日の議題はこれで終わります。

それではこれにて、第3回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前 11 時 30 分閉会 】

平成 25 年 10 月 10 日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢

